広報紙「広報いくの 」5月号　オープンデータ

令和6年5月1日発行(No.336)

**広報紙広告募集**

いくのに住む人にもっと知ってもらいませんか？

▶「いくの割」スタート（生野区内の店舗や事業者等が対象）▶広告費は￥18,000(中面1/3枠使用)から ※割引適用時▶生野区内すべてのご家庭・事業所に届く（73,000部発行）

くわしくはこちら▶︎

【空き面・金額・申し込み方法など】

[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

**子育て**

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）**　無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（月1回の全3回コース・どの月からでも参加可）

とき　5月21日（火）14：00～16：00（受付13：40〜）ところ　区役所2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者(パートナーの方も参加可能)内容

・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）

・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（ミニ）（栄養士）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

[問合せ]区役所保健福祉課 2階23番　[電話]06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**妊婦歯科健診**　無料　要申込

とき　5月21日（火）　受付13:30～13:50

ところ　区役所 2階201会議室

申込み　5月20日（月）までに[問合せ]へ

[問合せ]区役所保健福祉課 2階24番 [電話]06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**離乳食講習会**　無料　要申込

とき　5月17日（金） 14:00～15:30

ところ　区役所2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

申込み　窓口または[電話]にて[問合せ]へ

[問合せ]区役所保健福祉課 2階24番 [電話]06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**風（ふう）しんワクチンの接種費用助成のお知らせ**

赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、ワクチン接種費用を助成します（1回限り）。

【対象ワクチン】

麻しん風しん混合（ＭＲ）ワクチンまたは風しんワクチン

とき　令和7年3月31日まで

対象

接種日時点で大阪市民の方で、風しん抗体価が低い（申請には、風しんの抗体を保有していないことが確認できる書類（写し）が必要です）次のいずれかにあてはまる方

①妊娠を希望する女性

②妊娠を希望する女性の配偶者(妊婦の配偶者を含む）

③妊娠を希望する女性の同居者（妊婦の同居者を含む）

※ただし、過去の風しんワクチン接種費助成にて助成済みの方を除く

【助成限度額】

○麻しん風しん混合（ＭＲ）ワクチン　10,285円

○風しんワクチン　6,743円

※対象ワクチンごとに次の助成限度額と対象者が医療機関で実際に支払った額とを比較して低い方の額を助成します。ただし、一定以上の所得のある方は自己負担の2,000円を差し引いた額を助成します。

申込み

医療機関でワクチン接種後、大阪市行政オンラインシステムにより申請

生活保護受給者、市民税非課税世帯の方で、接種費用の一時立て替えが困難な場合は、ご相談ください。

[問合せ]大阪市保健所 感染症対策課 [電話]06-6647-0813 ファックス06-6647-0803

**1歳児と年長児は麻(ま）しん・風（ふう）しん（ＭＲ）予防接種を！**　無料　要申込

大阪市内の委託医療機関において、麻しん・風しんの予防接種を実施しています。体調の良い時を選んで、次の接種対象期間内に予防接種を受けましょう。

1期 2歳の誕生日前日までに1回接種（対象：生後12か月～24か月未満）

2期 年長児の間に1回接種（対象：平成30年4月2日～平成31年4月1日生）

○事前に医療機関に予約を入れ、予診票（予防接種 手帳）、母子健康手帳、健康保険証などを持参し、接種を受けてください。

○麻しん・風しんの両方にかかったお子さまは、接種の必要はありません。

委託医療機関

[問合せ]区役所保健福祉課 2階24番 [電話]06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**健康・福祉**

**令和6・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました**

被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75％となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置があります。（※年間限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障がい認定により資格取得した方は73万円・所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します。）

また、世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。決定した保険料額については、7月にお知らせします。

[問合せ]区役所窓口サービス課 4階48番　[電話]06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

**ご希望の方に国民健康保険料決定通知書の点字版を同封します** 要申込

視覚障がいのある世帯主の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

申込み [電話]にて[問合せ]まで

＜申込時にお聞きする事項＞

•住所 　•氏名　•生年月日

※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。

※転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

[問合せ]区役所窓口サービス課 4階48番　[電話]06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

**酒害教室** 無料

アルコール問題について、正しい知識を持ち理解を深めることや、アルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき　5月14日（火）、5月28日（火） 14：00～16：00（毎月第2、第4火曜日14:00～16:00）

ところ　区役所2階 集団検診室

対象　アルコール問題を抱え回復をめざしている方、その家族、支援している方等どなたでも。

[問合せ]区役所保健福祉課 2階23番 [電話]06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**「大阪市こころの健康センター」での相談** 無料

精神科医師や精神保健福祉相談員等が、こころの健康に関する専門的な相談を行っています。

＜[電話]での相談＞

①専門相談員によるこころの悩み[電話]相談

気分の落ち込みや不安などのこころの健康に関すること

[電話]06-6923-0936（平日9:30～17:00）

②ひきこもり相談員による[電話]相談

ご本人・ご家族対象

[電話]06-6923-0090（平日10:00～17:00）

③依存症相談員による[電話]相談

アルコール・薬物・ギャンブル・ゲーム・インターネット等の問題について

[電話]06-6922-3475（平日9:00～17:30）

＜面談での相談＞要申込

④精神科医等による依存症相談

予約　[電話]06-6922-3475 もしくは　[電話]06-6715-9968 （区役所保健福祉課）（平日9:00～17:30）

⑤精神科医師による思春期相談

不登校や摂食障害など、思春期特有の問題について相談。

予約　[電話]06-6715-9968 （区役所保健福祉課）（平日9:00～17:30）

⑥臨床心理士等による自死遺族相談

大切な人を自死でなくされた方のこころのケアを中心とした相談

予約　[電話]06-6922-8520（平日9:00～17:30）

※④～⑥は、大阪市こころの健康センター（都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階）での面談。

[問合せ]区役所保健福祉課 2階23番 [電話]06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**大阪市国保加入者のみなさまへ令和6年度保健事業のお知らせです**

①特定健診

対象者には無料で受診できる「受診券」を4月末頃に緑の封筒で送付しています。（世帯に1つ）日時・場所等くわしくは、3月号に同封の『保存版 令和6年度 各種健診のご案内』をご確認ください。

対象　40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)

②1日人間ドック

対象　30歳以上の方（40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の受診券が必要）

費用　30歳～39歳　14,000円　　40歳～74歳　10,000円

下記の方は無料です

昭和34年1月～昭和35年3月生まれの方

昭和44年1月～昭和45年3月生まれの方

昭和54年1月～昭和55年3月生まれの方

昭和59年1月～昭和60年3月生まれの方

ところ 取扱医療機関

③健康づくり支援事業

生活習慣病予防を目的として、健康チェックや指導を行います。くわしくは「国保健診ガイド」(受診券に同封)、または市ホームページをご覧ください。

対象 18歳以上の方

[問合せ]

・国民健康保険加入者の受診券について

区役所窓口サービス課 4階48番

[電話]06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

・①の内容・場所について

区役所保健福祉課 2階24番

[電話]06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

・②③について

福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)

[電話]06-6208-9876

**生野区役所でのがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等**

大阪市がん検診は検査費用の約90％を大阪市が助成しています

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは[問合せ]まで。

予約　[電話]、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約してください。（予約受付は、定員になり次第終了します。）

[問合せ]区役所保健福祉課 2階24番　[電話]06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

区ホームページについてはこちら

行政オンラインシステムの予約はこちら

夜間に実施するのは年に1回。5月16日（木）だけです！

内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約

とき

5月16日（木）18：30～19：30　※大腸がん検診は実施しません

5月30日（木）9:30～10:50★

6月12日（水）9:30～10:50★

7月17日（水）9:30～10:50★　※肺がん検診は実施しません

8月9日（金）9:30～10:50★

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）　※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約　女性技師が対応します

とき

5月16日（木）18：30～19：30　※大腸がん検診は実施しません

5月30日（木）9:30～10:50★

6月12日（水）9:30～10:50★

7月17日（水）9:30～10:50★　※肺がん検診は実施しません

8月9日（金）9:30～10:50★

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

とき

5月16日（木）18：30～19：30　※大腸がん検診は実施しません

5月30日（木）9:30～10:50★

6月12日（水）9:30～10:50★

7月17日（水）9:30～10:50★　※肺がん検診は実施しません

8月9日（金）9:30～10:50★

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

とき　5月30日（木）9:30～10:30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　5月7日（火）10:00～11:00

対象　15歳以上※

料金　無料

★・・・特定健診（40歳以上・予約不要）併設日

※65歳以上の方は、年に1回結核健診の受診が義務付けられています。

（注意）特定の医療機関への紹介は行いません。

取扱医療機関で実施するがん検診について（料金は無料～1,500円）　要予約

取扱医療機関でも、大阪市がん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮頸・前立腺がん検診）を実施しています。予約は直接取扱医療機関へお[電話]ください。

取扱医療機関についてはこちら

対象者や料金についてはこちら

**特定健診** 無料

今年度は午後からの健診もあります。

とき ところ

5月16日（木）13:30～15:00　生野区役所

5月26日（日） 9:30～11:00 　東小路小学校

5月30日（木） 9:30～11:00　 生野区役所

対象

国民健康保険に加入の40～74歳の方(年度内に40歳になる方を含む)、または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券・被保険者証・個人票・前年度の結果(お持ちの方のみ)

[問合せ]

・国民健康保険加入者の受診券について

区役所窓口サービス課 4階48番　[電話]06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

・後期高齢者医療制度加入者の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　[電話]06-4790-2031　ファックス06-4790-2030

**乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を送付します （5月末～6月上旬送付予定）**

＜5月末に送付する対象者＞

【子宮頸がん】

20歳（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの女性市民）

【乳がん】

40歳（昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの女性市民）

＜6月上旬に送付する対象者＞

【乳がん】

41～59歳（昭和39年4月2日～昭和58年4月1日生まれの女性市民※大阪市国民健康保険被保険者に限る）

クーポン券が届くまでに大阪市が実施するがん検診を受診した方の償還払い手続き（領収書・クーポン券の添付が必要）などくわしくはこちら

[問合せ]がん検診専用[電話][電話]06-6208-8250

**いくみんカラダ通信**

子育て期のタバコ

○妊婦が喫煙をすると次の5つのリスクが高まります！

自然流産 胎児発育遅延 早産 周産期死亡 低出生体重児

○受動喫煙が原因で年間約15,000人が死亡！特に子どもは乳幼児突然死症候群(SIDS)、ぜん息のリスクが高くなります！

○目の前で喫煙していなくても「たばこの煙」は周りの人に影響します！換気扇の下、空気清浄機の近く、ベランダ、加熱式タバコ・・・これでは完全に防げません！

まずは1日1本から減らしていきませんか？

出典：厚生労働省 喫煙の健康影響に関する検討会報告書 喫煙と健康2016改編 中村正和(なかむら まさかず） 母子保健の立場からみた喫煙問題、PharmaMedica1994

大阪市では子どものための禁煙を応援します！

おおさかチャチャっと卒煙 （R7.8.31申込み締め切り）　無料　要申込

◎完全オンラインの卒煙プログラム

・禁煙補助薬を郵送でお届け

・専属カウンセラーが6か月間サポート

◎以下の条件に当てはまる方が参加できます

□満20歳以上の大阪市在住者で禁煙を希望する方

□以下のいずれかに当てはまる方

・20歳未満の人と同居する喫煙者

・妊婦と同居する喫煙者

・喫煙している妊婦

[問合せ]

区役所保健福祉課 2階23番　[電話]06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**学び**

**花と緑をふやす活動、はじめませんか？「生野区緑化ボランティア」育成講習会**　要申込　無料

花づくりについて、基礎知識と実践的なスキルを習得し、生野区での緑化活動を推進していただける方を募集します！

とき

①6月11日（火） ②7月9日（火） ③9月10日（火）④10月8日（火） ⑤11月12日（火）　いずれも10：00～12：00

ところ　いずれも区役所内会議室

対象 　区内在住の方

定員　10名程度（定員を超えた場合は抽選。申込み者全員に抽選結果を通知します）

申込み　住所・氏名・[電話]番号をご記入のうえ、はがき・[電話]・FAX・メールにて[問合せ]まで。

締切　5月22日（水）必着

[問合せ]区役所地域まちづくり課 4階44番

〒544-8501　生野区勝山南3‐1‐19

[電話]06-6715-9734　ファックス06-6717-1163　メールikuno-tiki@city.osaka.lg.jp

**お知らせ**

**地域の身近な相談相手　民生委員・児童委員及び主任児童委員**

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された守秘義務を持つ特別地方公務員です。生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。

[問合せ]　生野区民生委員児童委員協議会（区役所保健福祉課内 2階20番）

[電話]06-6715-9910　ファックス06-6715-9967

**住民票などに関する窓口・手続きのご案内**

住所変更の手続き等で窓口が大変混雑します。手続き終了まで、長時間お待ちいただく場合もございますので、お時間に余裕をもってお越しください。窓口の混雑状況はスマートフォンでもご確認いただけます。

くわしくはこちら

毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00から17:30まで開庁しています。くわしくは区ホームページをご覧ください

市外への転出届は、窓口へ来庁せず提出することが可能ですので、こちらもご活用ください。郵送による転出届に関してはこちら

オンラインによる転出届に関してはこちら

戸籍や住民票等の証明書は、梅田・難波・天王寺のサービスカウンターや郵送でも請求が可能です。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの発行も可能です。くわしくは4・5面の欄外をご確認ください。

[問合せ]

区役所窓口サービス課

・住民情報担当 1階2・4・5番　[電話]06-6715-9963　ファックス06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　[電話]06-6715-9956　ファックス6-6717-1161

**5月22日（水）11時頃から全国瞬時警報システム（J-ALERT）の試験放送が行われます**

この試験放送に先立ち、当日10時45分頃から日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送します。

なお、事前の放送は生野区内のみとなります

[問合せ]　区役所地域まちづくり課 4階44番　[電話]06-6715-9022　ファックス06-6717-1163

**カラスにご注意**

春はカラスの子育ての時期です。樹木などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。親鳥がヒナを守るために、巣に近づく人を威嚇することがあるので、あわてずにその場から離れましょう。カラス（親鳥・卵・ヒナ）を捕獲することは禁止されています。被害の軽減が図れない場合、捕獲許可については動物管理センター分室（[電話]：06-6978-7710）へご相談ください。

＜カラス対策＞

・エサとなる生ごみは、決まった時間に決まった場所に出しましょう

・カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを出すときは紙などで包み、ごみ袋の外側から見えないようにしましょう

・ゴミ置き場では防鳥ネットの使用が効果的です

[問合せ]区役所保健福祉課 2階25番　[電話]06-6715-9973　ファックス06-6712-0652

**第1回 区民ハイキング　～飛鳥コース～**　要申込

石造物や古墳など、飛鳥を代表する観光スポットが目白押しのコースを散策してみませんか？

とき　5月26日（日）　※ 雨天中止

集合時間　9：00

集合場所　近鉄 大阪阿部野橋駅 地下中央改札前

参加費　無料 ※ただし、往復の電車移動にかかる運賃等は各自でご負担いただきます。

持ち物　弁当、飲み物、雨具、レジャーシートなど

定員　40名（先着順）

申込期限　5月16日（木）まで

申込方法　下記の窓口にてお申し込みください。

平日　　区役所地域まちづくり課 4階44番

土日祝　区民センター（勝山北3-13-30）

[問合せ]区役所地域まちづくり課 4階44番　[電話]06-6715-9923　ファックス06-6717-1163

くわしくはこちら

**各種無料相談**　先着順

お気軽にご相談ください

法律相談　要予約

とき　5月14日・21日・28日　いずれも火曜日　13:00～17:00（1組30分）

※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む

ところ　生野区役所

定員　第2火曜24組、第3･4火曜16組

予約　[電話]050-1808-6070（AI[電話]による自動案内）

相談日の前週火曜日（祝日の場合はその前の開庁日）の12:00～相談日前日の17:00まで（24時間申込み・変更・キャンセル可）

精神科医による相談　要予約

とき　5月16日（木）、6月3日（月）14：00～

ところ　生野区役所2階相談室

【[問合せ]・予約】　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

司法書士相談 予約不要

とき　5月9日(木)　13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政書士相談　予約不要

とき　5月16日(木)　13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

不動産相談　予約不要

とき　5月2日(木)、23日（木）、6月6日（木） 13:00～16:00 　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政相談　予約不要

とき　5月15日(水)　13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

社会保険労務士相談　予約不要

とき　5月17日(金)　13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

税務相談　予約不要

とき　6月7日（金）　13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

就労相談

とき　5月8日(水)　13:30～17:00　（受付は15:30まで）

16：00以降の相談は要予約

予約　[電話]0120-939-783（16:00以降の相談のみ）

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ]先のない相談について

[問合せ]区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

第11回 生野区C.B.C大会　～ガチ☆メンもできるよ～

**暮らしても遊んでも働いても面白い　異和共生のまち生野区をめざして**

すべての区民に「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

「居場所」と「持ち場」のあるまちとは、区民一人ひとりが安心してつながりの中で暮らし、まちの活動の担い手としての役割を持っているまちです。

少子高齢化の最先端のまちとして課題解決を進めると同時に、人口や地域活動の担い手が増える「持続可能なまちづくり」をめざしていく必要があります。そのために、「異なったまま、和やかに、共に生きる」という「異和共生」※の考え方を基本理念として、公民地域連携による手法も取り入れながら、まちの資源や担い手の好循環を生み出し、持続可能なまちへの原動力とし、生野区が「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちとなるように区政運営を進めていきます。

生野区運営方針

生野区政3本柱

1　地域経済活性化

地域資源であるものづくり技術や空き家等を活用し、公民地域連携によるリノベーションによりにぎわいを生み出す。

2　多文化共生

様々な国や地域とつながる外国人住民と共生し「世界につながる生野区」として、まちの活性化につなげる。

3 子育て・教育環境の整備

教育環境の整備やつながりの場づくりを通じて、子育て世代に選ばれるまちとなる。

区民アンケートを実施しています。

生野区では、区の取組みに関するみなさんのニーズを今後に反映させるために、毎年、区民の方へアンケート調査を実施しています。

アンケート結果はこちら

生野区が今年度取り組んでいくこと

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

災害に備えて

■地域防災マップ、Web版防災・水害ハザードマップの作成・更新

■地域防災リーダー・ジュニア災害リーダーの育成

■地域・行政・関係機関一斉合同防災訓練　■空き家等や老朽住宅への対策 等

予算12,495,000円

犯罪・事故の防止に向けて

■防犯カメラの維持管理　■生野区全域一斉パトロール

■特殊詐欺防止の啓発　■事故防止に向け、警察、地域団体等と協働した啓発活動

■放置自転車及び自転車交通ルールと運転マナーの周知・向上に向けた啓発 等

予算8,122,000円

ずっと安心して暮らせる環境づくり

■生活習慣病予防や介護予防の支援　■各種検（健）診の周知

■要援護者の見守りネットワーク強化への取り組み 等

予算50,195,000円

ひとりも取りこぼさない支援を

■虐待の早期発見・早期対応、再発防止に向けた啓発

■生活困窮者自立支援事業「くらしの相談窓口いくの」

■「こども地域包括ケアシステム」の運用

■学校と連携した「こどもサポートネット事業」の実施

■民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」

■生きるチカラまなびサポート事業

予算15,967,000円

すべての人々の人権を互いに尊重し■地域人権講座の開催

■人権週間啓発事業の実施、イベント等での啓発活動

■国際文化交流事業

■外国につながる住民の意識等調査・施策検討事業認めあえる環境づくり

予算13,603,000円

この取り組みのSDGｓゴール

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

5 ジェンダー平等を実現しよう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナーシップで目標を達成しよう

子育てにやさしく、教育につよいまち

ライフステージに応じた子育て支援の充実

■保健師による妊娠期からの継続支援　■生野区子育て支援会議の開催

■発達障がい児等支援　■生きるチカラを育む絵本プロジェクト

■子育て応援イベント「いくのっ子広場」の開催　■子育て講演会の開催 等

予算7,608,000円　（うち 766,000円 再掲）

未来を生き抜く力の育成

■学び支援事業　■学校の適正配置

■生野区生涯学習ルームフェスティバルの開催　■生涯学習ルームの開設 等

予算89,327,000円　（うち 2,601,000円再掲）

この取り組みのSDGｓ ゴール

1 貧困をなくそう

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

リノベーションまちづくり

■「EXPO いくのヒートアッププロジェクト」プロモーション事業

■国際文化交流事業

■シェアサイクルの利用・普及促進

■シニア向けスマホ教室

■生野ものづくりタウン事業

■「生野ものづくり百景」の PR

■次世代育成、町工場のネットワーク醸成を目的としたイベントの開催

■学校跡地を核としたまちの活性化

■「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわい創出

■地域公共交通への支援

予算122,814,000円　（うち 9,000,000円 再掲）

生野区シティプロモーション

■生野区持続可能なまちづくり支援事業

■企業・団体と連携して魅力発信

■万博とまちの魅力情報サイトの構築、運用　等

予算27,216,000円

この取り組みのSDGｓゴール

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤を作ろう

11 住み続けられるまちづくりを

まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進

■会議の開催支援

■まち づくり協議会の補助金について、より運用しやすくなるよう制度の見直しを行う

予算52,023,000円

この取り組みのSDGｓゴール

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

情報発信中！

区役所X（旧ツイッター）　区全般　　教育・学校再編関係

区役所やさしい日本語Facebook

官民連携まち情報サイトいくのぐらし.com

編集／発行：生野区役所企画総務課　〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 [電話]06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

いくのメロディー通信　No.26

区長のコラム

北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編において、このページの下段のとおり鶴橋小学校の新校舎完成が令和8年度の見通しとなりましたため、再編時期を令和8年4月から令和9年4月に変更しました。児童や保護者の皆様、地域住民の皆様に多大なご心配ご不安を与えることになってしまい、心より深くお詫び申し上げます。

大阪市24区の区役所では毎年窓口サービスに民間の覆面調査による格付けがされています。昨年度は生野区役所は最も高い評価の「星3つ」を獲得しました！生野区としましては、この結果に満足することなく、区民の皆様のお気持ちにお応えする「半歩でも前へ」の精神でさらなるサービス向上に努めてまいります。

**北鶴橋小学校と鶴橋小学校の再編時期を令和9年4月に変更しました。**

 大阪市では、大阪市立学校活性化条例において、小規模な小学校は、学級数の規模を適正規模にするための「学校再編整備計画」を策定しなければならないとされています。

　北鶴橋小学校と鶴橋小学校については、鶴橋小学校校舎の一部を解体して新校舎の建築を行い、令和8年4月に再編する計画を令和4年2月に策定していましたが、工事請負業者を決めるための入札が成立せず、再度の入札を行うこととなり、新校舎が令和8年度に完成する見通しとなりましたことから、再編時期を令和9年4月に変更しました。開校を心待ちにしていた児童や保護者、地域住民の皆様には、ご心配やご不安を与えることとなり、深くお詫び申しあげます。

　今後も子どもたちにとってより良い教育環境を整えていけるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課 4階43番　[電話]06-6715-9920 ファックス06-6717-1163

メールikuno-edu@city.osaka.lg.jp

学校再編整備計画の詳細はこちら▶︎